



会 社 名 ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 西村 幸浩
 (コード番号 3107 東証プライム市場)
問合せ先 法務コンプライアンス室長 濱田 直治
 (TEL 06 - 7739 - 7300)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおり実施しましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 429,900 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 1,247,139,900 円 |
| 4. 取得期間 | 2025 年 11 月 1 日～2025 年 11 月 30 日 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

1. 2025 年 6 月 19 日開催の取締役会での決議内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 4,200,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.67%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 8,000,000,000 円 (上限)
 - (4) 取得期間 2025 年 7 月 1 日～2026 年 2 月 27 日
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式総数 1,861,400 株
 - (2) 取得価額の総額 5,386,103,917 円

以上